

石川町第5次総合計画
山橋地区まちづくり
事業計画書

山橋地区まちづくり委員会；策定

山橋地区まちづくり計画

○山橋地区の概要・特性

当地区は、町の中心部の南部に位置し、一部平地はあるものの概ね山間丘陵地である。大方の世帯は、農業に関わりはあるものの第2種兼業農家である。行政区は、山形区、板橋区、南山形区、北山形区の4つであり、世帯数は425戸であるが、近年は、世帯・人口とも減少傾向にある。地区内の公共的施設は、小学校2校、老人介護施設1、生活環境関連施設1、農協支店1、簡易郵便局2の地域である。

○山橋地区の現状と課題

当地区の産業は、農業が主であるが、従事者の高齢化や後継者不足による、耕作放棄地が年々増えており、景観形成からも課題を投げかけている。また、少子化も顕著であり、特に小学校2校とも複式学級による授業が展開されている。さらに基幹道路の整備も遅れており、改善を望む声も大きさを増している。ほかに昨今の情報化関連対応の携帯電話の電波が届かず特に、若者からは解消を求める声が増しに高まっている。

○事業目標

メイン・テーマ …… 自然の恵みを活かした 夢あるふるさとづくり ……
サブ・テーマ ① 美しい里山風景を考え 自然産物の有効な活用をはかる
② 伝承文化を認識し、調査や保存・保護・継承活動をすすめる
③ 地区住民がいきいきと暮らせる 地域づくり展開する

○事業計画

[計画1] 提唱・賞揚事業

[目的] 地区内の遊休農地の善良な管理（作付けや草刈り）のよびかけや花木による景観形成さらには、環境保護等について地区民に広く呼びかけを行なう。また、花いっぱい運動や景観の美化推進に意欲をもっている団体や個人を称賛し、その広がりを期待するため顕彰を行なう。ほかに、美しい風景等の保全よびかけも行なう。

[取組内容] 広報での周知や区長、組長会議での啓発、団体、個人活動者表彰等

[計画2] 調査・保護事業

[目的] 文化財（神社、仏閣、野仏等）や樹木（老木や巨木）、湧水の分布や管理状況を調査し、保存・保護に努めるとともにマップ化や製本化を図る。また、必要により案内看板も設置する。

[取組内容] 委員や関係団体にも情報提供を呼びかけ、所在等調査を行なう。

[計画3] 産業おこし事業

[目的] 山菜（ぜんまい、たらの芽、ふき、たけのこ等）や野菜を栽培し、必要により販売活動を展開する。また、都市部に情報を発信し田舎での体験ツアー（農事や山菜採取）等の誘客も検討する。

[取組内容] 団体等を通じ、周知さらには、行政区活動等支援も行なう。

[計画4] 景観形成事業

[目的] 指定花木の全戸植栽を促すとともに地区内各所に花の名所（公園化）づくりを行い、美しい自然の景観形成をめざす。また、現存する桜についても保存を優先した取組みを行なう。ほかに河川環境保護活動として、親水できる河川環境や団体活動支援等を行なう。

[取組内容] 行政区長や委員により周知、地区全体の取組みと行政区ごと取組を区分けする。

[計画5] 広報等その他の事業

[目的] 住民意識を高揚させるための全戸配布広報を行なう。

ほかに、地域づくり活動をより充実させるため、関係機関への要請活動や地区民研修事業も実施する。

[取組内容] 役員等により対応

各事業別実施内容

1、提唱・賞揚事業

- ・遊休農地の善良な管理（作物作付け推進、草刈り等）のよびかけ
各種の会議等を通し、善良な管理をよびかける。
- ・指定する花や木（しだれ桜、梅、すいせん、あじさい、しだれ桜、れんぎょう、ひまわり等）の個人植栽よびかけ
家の周りや道路に面したところに植栽をよびかけ地域の美化を図る。
- ・良好な眺望や景観の顕彰
今ある優れた景観等をアピールし、保存保護等に寄与する。
- ・花づくり(ミニ公園)団体活動者や個人活動者の賞揚
団体や個人を表彰し、さらに意欲をもって活動の推進を期待する。

2、調査・保護事業

- ・文化財(神社、仏閣、野仏等)や樹木(古木、老木、巨木)植物・湧水等の調査と所在マップづくり
団体への調査依頼や広報を通し、その所在を把握し、必要によりマップ化する。
- ・ほたるの飛びかう里の保全
他に誇れる環境汚染のない優れた地域を保全することにより地域のイメージアップを図る。
- ・啓蒙看板設置
文化財や樹木・植物・湧水地等の所在を示し、さらに伝承に努める。

3、産業おこし事業

- ・山菜（ぜんまい、ふき、わらび、うど、たらの芽、こしあぶら等）やたけのこの商品化検討
山菜等の栽培面積を増やし、商品化をめざすとともに販売促進に寄与する。
- ・なつはぜ(ハチマキ・タロー)・がまずみ(よっつずみ)の実の商品化
地域にあるなつはぜやがまずみの商品化の検討を行なう。
- ・地元産品野菜等の販売
高齢者いきがい活動支援目標により、地産野菜の販売促進を図る。
- ・都会からの体験ツアー誘客（農事体験や山菜とり）の検討
実施に向けては、綿密な対応策協議が必要

4、景観形成事業(イメージアップ事業)

- ・花の公園や名所づくり（場所は、公共用地、その他）
各区ごと、あるいは小集団ごと等、地域イメージアップ事業として取り組む
- ・水に親しむ河川環境の整備や支援（例；福田川上流、横山川等）
水に親しむ場の環境整備等を行なうほか川を利用した活動等支援（ますつかみ大会等）。
- ・つつじ山や良好な眺望・景観の保全
自生しているつつじ山の保全や植栽による花木の景観保持を図る。

5、広報等その他事業

- ・住民意識高揚のための独自広報の実施(全戸配布)
まちづくり事業の活動周知の推進を図る。
- ・行政機関への要請活動
必要による地域づくり要望等の活動を行なう。
- ・必要による研修事業の実施
まちづくり事業実施に向けて必要により、研修事業を開催する。
- ・団体活動の支援
地区全域を対象とした活動等

…………… 各行政区の取組み ……………

北山形区

- ・区第二グラウンドへさくらの植樹
- ・今出川支流の水流と遊歩道の整備
- ・区有林の整備

板橋区

- ・神社、観音堂の進入路等境内の整備
- ・権現山の環境整備

南山形区

- ・桜山の整備
- ・集落営農の取組み

山形区

- ・遊休地への花（あじさいほか）の植栽

会 議 等 経 過 記 録

年月日	場 所	内 容	出 席 対 象	出席数
19. 7. 19	役場分庁舎	山橋まちづくり計画地区担当職員打合せ	地区担当町職員	11名
8. 12	山橋地区公民館	区長とのまちづくり計画の進め方協議	区長、公民館長、事務局	8名
8. 29	山橋地区公民館	まちづくり委員の選出等協議	区長、公民館長、事務局	8名
11. 1	教育委員会	まちづくり事務局打合せ	事務局員	3名
11. 16	山橋地区公民館	まちづくり区長との協議	区長、公民館長、事務局	9名
〃	山橋地区公民館	第1回まちづくり委員会	委員	23名
11. 29	山橋地区公民館	第2回まちづくり委員会	委員	20名
12. 19	山橋地区公民館	第3回まちづくり委員会	委員	20名
20. 1. 16	教育委員会	まちづくり事務局打合せ	事務局員ほか	4名
1. 17	山橋地区公民館	まちづくり委員会事業等細部協議	区長、区推薦者、事務局	12名
1. 30	山橋地区公民館	まちづくり委員会事業等細部協議	区長、区推薦者、事務局	12名
2. 13	役場分庁舎	山橋まちづくり計画地区担当職員打合せ	地区担当町職員	10名
2. 21	山橋地区公民館	第4回まちづくり委員会	委員	22名

山橋地区まちづくり委員会委員名簿

番号	氏名	行政区等	付記
1	添田 啓一	北山形区	副委員長
2	渡邊 實	//	
3	添田 勝美	//	
4	添田 七美子	//	
5	矢内 一幸	南山形区	副委員長
6	十文字 秀男	//	
7	緑川 幸子	//	
8	大平 周一	//	
9	矢内市郎右衛門	板橋区	委員長
10	緑川 裕	//	
11	小豆畑 正信	//	
12	芳賀 夕三	//	
13	小木 芳郎	//	
14	小木 秀治	//	
15	太楽 芳隆	//	
16	緑川 喜三	山形区	副委員長
17	酒井 篤彦	//	
18	酒井 正一	//	
19	小豆畑 為重	//	
20	木戸 昭一	//	
21	小湊 美代子	//	
22	添田 春男	//	
23	橋本 栄光	//	
24	矢内 明男	山橋地区公民館	
25	芳賀 真一	教育委員会；教育課	(事務局長)
26	鎌田 寿美子	野木沢保育所・沢田児童館	(庶務)
27	矢内 忠男	役場；町民生活課	(庶務)
28	酒井 光之	役場；税務課	(会計)